

守山まるごと活性化 議事要旨

作成日: 7月26日

作成者: 市民協働課 高田係長
守山会館 平井主事

会議名: 守山学区まるごと活性化Aプロジェクト会議

日時: 平成27年7月26日(日) 10時から11時40分まで

場所: 守山会館

出席委員: 伴野学区長、井上代表、和田副代表、竹村、本城、志水、杉本

出席者(行政): 市民協働課 高田係長、守山会館 田中館長、平井主事

使用資料:

議題	役員の選出について
会議要旨	
内容	
1 開会	
○代表あいさつ	・当プロジェクトは、昨年に課題整理を行った。今年度は整理した課題の解決策について1つずつ協議を行う予定。 ・まずは、皆さんからの意見で最も優先順位の高い「役員について」から協議を行う。 ・これからは、メンバーの皆さんに多くの意見を出してもらうため、2つのグループに分かれて協議を行う。その後、協議結果を報告し、全体協議を行う。
2 テーマ別協議	
Aグループ	・別紙調査票(自治会等役員の選出状況)の記載方法について説明。次回の協議資料にするため、記載後、8月17日までに守山会館へ提出。 【意見等】 ※現状や不満等を話していると時間がいくらあっても足りないので、それは胸の中に閉まってもらって、当プロジェクトでは、守山学区が良くなるために、どうしていけば良いのか、改善策を中心に議論を行うべき。前向きな意見のみを述べる場にして欲しい。 ・例えば、福祉協力員の人が集まって「福祉協力員のあり方」について協議を行う場が必要ではないか。 ⇒今年度、福祉協力員を所管する社会福祉協議会の方で、そういった会議を開催する予定であると聞き及んでいる。 ・まちづくり推進委員についても、現状では、形式的な総会があって、例年どおり事業を消化するに留まっている。今のやり方では、委員になってもやりがいがない。まちづくり推進委員自らが、企画・検討を行い事業が実施できる体制を構築すべきである。 ⇒リーダー的な存在がいらない。 ・昔は今のやり方で良かったのかもしれないが、個人情報保護が厳しい今の時代にあって、例え自治会長であっても、自治会内の住民を全て把握することができない。そのような状況であるため、委員等の適任者を探し出すことは困難。 ・委員等の選出を含め、昔から市行政は自治会におんぶに抱っここの状態で頼りすぎである。これまでは、それで良かったのかもしれないが、今後はやり方を変えないといけない。 ・民生委員の選出にしても、自治会長の推薦でなくしかるべき団体(調べたところ滋賀県に存在する)で適任者を探し、その方に委嘱をすべきである。 ・行政も自治会が民生委員や福祉協力員の選出が大きな課題であることを認識してもらい、改善策を検討して欲しい。

会議要旨

内容

- ・自治会だけではなく、学区全体、また、民生委員や健康推進委員の組織もうまく機能するような改善方法を検討すべき。
- ・4月に行政が行う自治会長会の場で、当該年度の重点施策について説明をしてもらっているが、そんなことよりも自治会長（行政事務嘱託員）の仕事の説明をして欲しい。新任の自治会長もいるので、その方がよっぽど有意義である。
- ・長浜市のように自治会活動のマニュアル（手引き）を本市でも作成して欲しい。
- ・役員の選出方法は、各自治会で自由にやっている。うまく行っている自治会とうまく行っていない自治会がある。だから、課題にも上がっている。市の方でモデル的な手法をいくつか示してもらい、その中から自治会に合った最も良い方法を選択するような形に出来ないものか。
- ・自治会内の役員については、比較的スムーズに引き受けてもらえているが、行政から選出を依頼される、民生委員や健康推進委員、福祉協力員といったものについては、中々引き受けてもらえない。
- ・どういう人に頼めば良いのかわからない。人脈がないため、前任者から適当な人を教えてもらって、自治会長が直接交渉している。それ以外に方法がない。
- ・自治会内にどういう人がいるのかが、自治会長でもわかっていないため、探せば適当な人がいるとは思いますが、その人にたどり着くことが出来ない。
- ・役員を引き受ける側のメリットもない。
- ・任期2年、3年と長いものが多い。もう少し短期間でやってもらえるものであれば、頼みやすい。
- ・自治会長になりたくない理由の一つに、行政から依頼される委員等の推薦が大変であることが理由になっている。人選に困っている自治会長を知らん顔をせず、行政が助けてやって欲しい。
- ・自治会長を含め、役員の選出については、あまり苦勞をしていない。自治会のルールに則って、粛々と手続きを進めている。自治会長についても、最終的には、くじ引きで決定することになる。決まったからには、みんな一生懸命やっている。
ただし、現役世代は自治会長をやるのが難しいので、くじ引きから除外している。副会長他は、班長の中から自治会長が指名するようにしている。
- ・自治会の本来の役員と民生委員のように行政から委嘱される役員は切り離して考えたい。行政から委嘱される役員は、自治会に頼るのではなく人材育成を含めて、行政が主導で、選出できるシステムを構築すべきである。
- ・民生委員等についても、自治会毎に選出する方法ではなく、もう少しおおきな枠組みで選出してはどうか。適当な人にたどりつけない。

会議要旨

内容

- ・自治会業務は、3役のみで動いている状況であり、担い手もおらず、そもそも自治会役員の育成ができていない。
- ・本来自治会運営は、地域住民の方が主体となって運営していくものである。
- ・この状況を打開するため、まちづくり推進員等、各委員・団体に集まっていただく集会の場を設けたが、6割程集めれば良い方である。
- ・自治会長が動かないと誰も動いてくれなく、自治会向け文書から行政委嘱委員の推薦など、すべて自治会長が行っている。この仕組みを変えていかなければいけない。

焰魔堂自治会でも同じで、広報誌の内容はすべて、自治会長一人で考えている。誰も動いてくれないので、結局自治会長がやるしかない。

最近二町では、行政委嘱委員の選任方法を変え、自治会長自ら動いてお願いに回るのではなく、各班に強制的に候補者を上げてもらうようにした。各班からは、反発の意見が多く大変であったが、そうでもしないと人が決まらない。

両グループである程度議論した後、書記担当(行政)より各グループの協議結果について発表を行い、情報を共有し合った。

次回についても、引き続き「役員について」を議題に協議していく。

決定事項

次回以降について

平成27年9月5日(土)午前10時から